秋田県幼児教育センターの取組

- J 幼児教育センターとしての組織的な取組
- 2 県と市町村の連携による幼児教育推進体制構築 の必要性
- 3 幼児教育推進体制の充実・活用強化のために
- 4 幼児教育推進体制の質向上強化を目指して





令和4年10月31日(月) 秋田県教育庁幼保推進課

秋田県教育庁幼保推進課マスコットキャラクター よっちゃん ほっちゃん

I 幼児教育センターとしての組織的な取組 (秋田県教育庁幼保推進課の歩み)

昭和46年 幼保の一層の連携強化を当時の知事が提唱

生涯学習の視点から、幼稚園と保育所、施設の違いはあっても、皆、小学校に行く子どもたち。幼稚園と保育所が連携することが大事という趣旨の提唱

- ◇昭和61年 県教育庁に「幼児・養護教育課」を設置
- ◇平成 | 4年 県教育庁総務課が私立幼稚園を所管
- ◇平成16年 「幼保推進課」を設置 保育所を所管

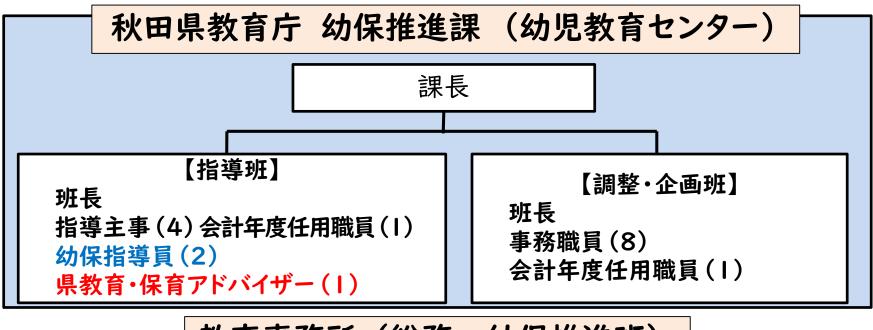
<u>(幼保一元化の実現)</u> 公·私立、設置形態を問わない

「研修機会の提供」「園訪問による指導・支援」を開始

◇平成22年 県教育庁幼保推進課が、私立幼稚園を所管

→県内すべての就学前教育・保育施設を所管

秋田県の幼児教育推進体制(令和4年度)



教育事務所(総務・幼保推進班)

北 (サテライトセンター)
 班長
 事務職員
 指導主事(I→2)令和元年度~
 幼保指導員(2)
 南 (サテライトセンター)
 班長
 事務職員
 指導主事(I→2)令和2年度~
 幼保指導員(2)

幼保推進課の所管研修・事業等及び就学前施設への訪問指導

4つの柱

- 教育・保育の充実
- 幼児教育の振興及び理解推進
- 教職員の資質の向上
- 家庭や地域社会との連携の推進





→ 具現化を図るため

3つのアプローチ

- 研修機会の提供
- 訪問等による個別支援
- ▶ 情報提供及び発信

秋田県の就学前教育・保育施設数

- ·公立:私立=1:4
- ・保育所:幼稚園、幼保連携型認定こども園=2:1



- 2 県と市町村の連携による幼児教育推進体制構築の必要性
- 幼保推進課の所管研修・事業等
- ◎園長等運営管理協議会
- ◎教頭·主任等研修会(I·Ⅱ)
- 開催場所:◎全県区 ○県内3地区
- ◎○幼稚園・保育所・認定こども園新規採用者研修
- ◎保育実践力習得研修会(I·II)※3年目対象(H28~)
- ◎幼稚園・保育所・認定こども園5年経験者研修(I・I・II・II)
- ◎幼稚園・保育所・認定こども園中堅教諭等資質向上研修
- ◎園内研修リーダー養成講座(I・II)
- ◎就学前教育理解推進研究協議会
- ○就学前·小学校等地区別合同研修会



他:乳児保育研修、幼児保育研修、食育・アレルギー対応研修会、保健衛生・安全対策、 保護者支援・子育て支援、障害児保育研修、総合教育センターによる研修

保育者のニーズに応じた内容、公・私立、施設形態を問わない研修体制により参加者が増加

研修機会の提供

公・私立 設置形態を超えて 研修に参加 研修の必要性、よさを実感



園のニーズ、課題に対応 研修の必要性、よさ、おもし ろさを実感



園目標 園の重点 具現化に向けた取組 研修意欲の高まり



研修機会の提供による教育・保育の質の向上を図る 好循環が生まれる(長期的な取組の成果)

幼保推進課の所管園訪問事業

- 公立幼稚園・公立幼保連携型認定こども園計画訪問
- 認定こども園訪問
- 幼稚園・保育所・認定こども園等要請訪問
- ・ 認定こども園サポート事業(年3回訪問)
- 実施市支援訪問
- 園支援訪問
- 市町村研修支援

△園のニーズの高まりとともに年Ⅰ回の訪問が限界



成果

研修機会の拡充と研修内容の充実

- ○指導の活用数の拡大、外部指導者の活用
- ○研修参加者数の増加、設置形態等を問わない研修

課題

市町村の教育・保育推進体制整備が不十分

・指導者の育成・地域での研修機会の提供

県と市町村の連携体制が不十分

・市町村指導者の育成支援・園の課題解決支援

研修を推進するミドルリーダーの育成が急務

・園内研修の推進役の育成

- 2 県と市町村の連携による幼児教育推進体制構築の必要性文部科学省事業を活用秋田県の課題解決への取組(全市町村へ行脚)
 - □文部科学省委託事業
 わか杉っ子!育ちと学び支援事業(H28~30)
 モデル3市の取組(県北、県央、県南)
 □文部科学省補助金事業
 わか杉っ子!育ちと学びステップアップ事業(R元~)
 事業実施市の拡充(R4 県内8市に市AD配置)
 - ◇県の取組・・・・・教職員の専門性の向上 教育・保育推進体制の充実 ◇県と市の取組・・・市教育・保育アドバイザーの育成 市主催研修会の支援
 - ◇市の取組・・・・・・地域の課題に応じた研修の充実

「わか杉っ子!育ちと学び支援事業」(H28~30年度) ~県とモデル3市との連携・協力による推進体制構築~



わか杉っ子!育ちと学び支援事業

秋田県の取組

教育・保育アドバイザー配置によ る幼児教育推進体制の構築

H28:3市 → R4:8市



アドバイザーの配 置市中心の支援と なっていた



アドバイザーの配置・未 配置を問わない全県域 での支援体制が必要

県全域での幼児教育推進体制の充実強化

○「幼保小架け橋プログラム」の実施に向け、市町村を支援 ○県内全ての子どもたちへの質の高い幼児教育の保障に向け、

国の取組

「幼児教育スタートプラン」の具体化のため、 全国における「幼保小の架け橋プログラム」 の実施に向けた取組など様々な事業を推進



幼保推進課



数や文字



生活習慣

幼保小の架け橋プログラム





県(幼保推進課:幼児教育センター)

〇教育・保育推進体制の拡充

- ・市町村における就学前教育・保育推進体制につ いての調査・分析
 - →支援の必要な子どもや家庭への対応、部局間 連携、保育従事者育成の取組等状況把握
- ・有識者会議の開催
- →事業推進に向けた助言等を得る
- 就学前教育推進協議会の実施
- →配置市の取組及び好事例の発信 等

〇教職員の専門性の向上

- ・保育者等が習得すべき資質・能力ガイドライン の活用
- ・保育者の専門性向上を図る研修機会の提供
- →「園内研修リーダー養成講座」の開催 保育者の経験等に応じた年次研修の実施 等

〇幼児教育についての理解啓発

・幼保小接続についての理解を促すリーフレット 作成・配布→配布は就学時健診を想定

県と市町村の連携

〇県教育・保育アドバイザーの配置

- ・県全域での教育・保育の質向上のため研修や施 設訪問等により、市町村を支援
- ・市町村教育・保育アドバイザーの育成・支援

〇配置市への継続的な支援

- ・公開保育研究会等の開催に向けた助言・支援
- ・市主催研修会への助言・支援

〇配置市間のネットワーク構築による学び合いへ の支援

- ・アドバイザー連絡協議会の開催
- ・配置市を会場とした「市アドバイザーに学ぶ 会」や「公開保育」の開催

〇未配置市町村への支援

・市町村主催研修会への講師の派遣 等

〇小学校教育との円滑な接続に向けた支援

- 「就学前・小学校等地区別合同研修会」の開催
- ・小学校との連携に向けたコーディネート 等

市町村

教育・保育アドバイザー配置市による実施

〇幼児教育の質的向上を図るための人材育成

- ・キャリアステージに応じた研修等人材の育成 →若年層及び中核リーダーの育成支援
- ・訪問等による各施設の課題やニーズに応じた
- ・市全体の課題やニーズに応じた研修等の開催
- ・地域や園種の垣根を越えた学び合いへの支援

〇幼保小連携の推進

- ・部局間連携による幼保小連携の推進
- ・各園と小学校教職員を対象とした合同研修会 の開催 等

教育・保育アドバイザー未配置市町村への支援

〇幼児教育の質的向上を図るための人材育成

・市町村のニーズに応じた研修の実施 等

〇幼保小連携の推進

・幼保小連携に向けた部局間の連絡調整 等

県と市AD配置市との連携(市ADの育成・支援)

- ◇県教育·保育アドバイザーの配置 (H28~I名)
 - A 市ADの育成と活動支援
 - B 園の課題解決に向けた協議、情報収集
 - C 市ADのネットワーク構築
 - D 教育·保育の内容の指導の方向性の統一

県AD配置の背景

- ・市ADの経験値の ばらつき
- ・市の指導体制整備 状況の差
- ・市独自の方向性

◇方法

- ①教育・保育アドバイザー連絡協議会(指導方法の理解、課題解決に向けた協議、ネットワーク構築)
- ② 県教育・保育アドバイザー実施市支援訪問 (現地での市AD支援による課題対応)
- ③市アドバイザーに学ぶ会 (市ADの園支援についての協議を通した資質能力向上)
- ④ 幼保推進課所管研修への市AD参加(教育・保育内容の専門性、研修の企画・運営力の向上)
- ⑤ 県指導主事等園訪問時の市アドバイザー同行 (園の課題等の共有、指導の方向性の示唆)

継続

わか杉っ子!育ちと学びステップアップ事業

目的

これまでの事業の成果を踏まえ、教育・保育アドバイザーを配置する市町村を拡充し、その ネットワークを活用強化することにより、地域や園種の垣根を越えた研修や人材育成を支援する。

県(幼児教育センター)の取組

(1)アドバイザー配置市拡充への 支援

- ◇県内各市町村との連携と事業内 容についての理解啓発
- ◇実施市の取組及び好事例の発信 (就学前教育推進協議会の開催)

(2)幼児期の教育と小学校教育との 円滑な接続の推進

- ◇「学びに向かう力」を育む幼児 教育の在り方についての理解啓 発及び情報発信
- ◇県小学校担当部局等との連携
- ◇中核リーダーの育成による園内 研修の活性化への支援

県と市の連携による取組

(3)県アドバイザーの配置と実施市へ の継続的な支援

- ◇県アドバイザーの配置
- ◇実施市における公開保育研究会等 に向けた助言・支援
- ◇市主催研修会への助言・支援

(4)ネットワークの構築によるアドバ イザー同士の学び合いへの支援

- ◇県主催アドバイザー連絡協議会の 開催
- ◇実施市を会場とした「市アドバイ ザーに学ぶ会」や「公開保育」の 開催

アドバイザー配置市の取組

(5)幼児教育の質的向上を図るための 人材育成

- ◇キャリアステージに応じた研修等 による人材の育成(若年層及び中 核リーダーの育成支援)
- ◇訪問等による各施設の課題やニー ズに応じた支援
- ◇市全体の課題やニーズに応じた研 修会等の開催
- ◇地域や園種の垣根を越えた学び 合いへの支援

(6)幼保小連携の推進

- ◇部局間連携による幼保小連携の推進
- ◇各園と小学校教職員を対象とした 合同研修会の開催等

市町村のアドバイザー配置状況

H28~H30年度 3市 (大館市、男鹿市、横手市) R元年度~ 5市

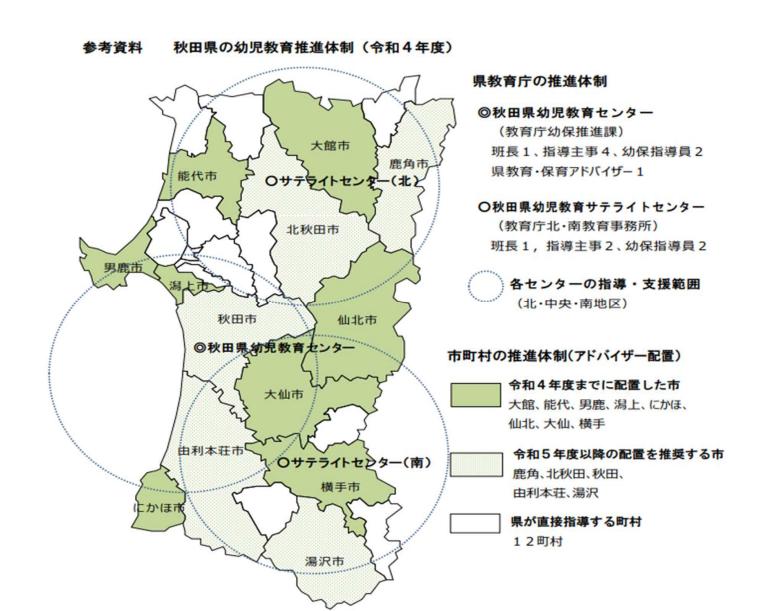
R2年度~ 6市 + (潟上市、仙北市) + (大仙市)

R3年度~ 7市 + (にかほ市)

R4年度~ 8市 + (能代市)

更なる 拡充へ

幼児教育センターとしての機能強化 ~県内バックアップ体制図~





教育・保育アドンイザー連絡協議会

【演習】 ロールプレイにより事例検 討をします

市アドッイザーに学ぶ研修会

【参観】

アドバイザーの関わりや 支援方法等を学びます



幼保小連携だより

就学前教育と小学校教育との 円滑な接続



てのひら



昔のことぞ 忍ばるる

風の音よ 雲のさまよ

寄する波も貝の色も

昔の人ぞ 忍ばるる

月の色も 星の影も

寄する波よ 返す波よ

あした浜辺を さまよえば

ゆうべ浜辺を もとおれば

8月2日、就学前・小学校能代地区合同研修会が実施されまし た。目的は、幼保と小学校の円滑な接続の在り方について、就学前 施設と小学校の教職員間の相互理解を深めること、教職員の資質向 上を図ることです。

県の行政説明、演習・協議を通して、現在の幼保小の接続の在り 方への理解を深め、具体的な幼保と小の遊びと学びのつながりを実

演習では、5歳児が砂場で遊ぶ映像を視聴し、遊びの中に見える 小学校の学びとのつながりを協議しました。「ビール工場を作る」 という目的を多くの子どもたちが共有し、ハプニングに前向きに対 処し、声をかけ合い、役割分担をして動く様子から、協同性の高ま り、試行錯誤など、小学校の学びの基礎を読み取っていました。



アンケートにも、次のように、 様々な気付き・発見について多数 の感想が寄せられています。 ◎このような機会があれば、小学 校との連携がもっとうまくいくと

◎演習・協議を通して園児の遊びの中にも小学校の学びにつ ながる大切な要素がたくさんあることが分かった。 ◎園生活の遊びの一場面から見える姿や子どもの育ちは、学 習時の基礎となる「やってみたい気持ち」「なんだろうと思

う気持ち」に大きくかかわっていることが分かった。

◎行事等の交流だけでなく、話し合い、情報共有をすることが大切だと改めて感じた。

幼保と小学校の接続が注目され始めたのは、平成20年ごろ「小1プロブレム」への対応のためでし た。 平成 27 年ごろには「スタートカリキュラム」が提唱され、小学校へのスムーズな適応が主眼でし た。その過程を経て、現在は「学びをつなぐ」という、より積極的な接続へと考え方が移り変わってい ると、県からの説明にあり、幼保小連携は次の段階に進んでいることを感じました。

特別支援教育の視点

能代市特別支援教育統括コーディネーター 加賀谷 勝

「プラチナの法則」

Q:4人の子どもに3個のりんごを分けるために、 あなたはどうしますか?



A:1個のりんごを4等分し、12個にした上で、1人に3個すつ分ける。 正解 3個のりんごをジュースにして分けて飲む。 正解!

もしかすると4人の中には、リンゴが嫌いな子どもがいるかもしれない。お腹がいっぱいな子ども がいるかもしれない。一番よい方法は子どもに聞くことではないか。

自分にしてほしいことを相手にする(金の法則)のではなく、相手がしてほしいことを相手にする (プラチナの法則) ことを実践しましょう。

令和4 (2022) 年度 No.4 ℃ 大仙市「幼児教育推進事業」幼小連携だより 令和4年7月29日

公開保育研究協議会及び就学前・小学校大仙地区合同研修会 < 9月22日 (木) 開催>

各園、各小学校には、7月22日付けで開催案内(通知)を 送付いたしました。

会場園としてお願いしております大曲駅前こども園、大曲中 央こども園、すくすくだけっこ園、おおたわんぱくランド:の びのび園 (3歳以上児棟) の4園には、大変ご難儀おかけしま すが、よろしくお願いいたします。4周とも、子どもたちのよ り良い育ち (学び) を目指し、継続して教育・保育の向上に取 り組んでくださっていますので、公開当日も、生き生きと活動 する子どもたちの姿を見ることができると思います。

当日午後の「グループ協議」について

午後の全体会では、指導購買と購載のあとに、小学校区を基 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けたより良い関と小 学校の連携のあり方について話し合っていただきます。特に、 育てたい「資質・能力」についての理解を互いに深められるよ うな協議の場にできればと考えております。詳しくは、近くな ってからお知らせいたします。

参加申込 → 8月26日(金)まで 各園・各小学校から1名の参加をお願いし たいと思います。

学校や園の事情により、午前の保育 参観と、午後の全体会(協議等) の参加者が別々になっても構い ません。よろしくお願いします。



公開保育参観割当一覧

大曲駅前こども園		
大曲南保育園	日の出べビー保育園	
はなだて保育園	かえで保育園大曲	
大曲北保育園	東大曲小学校	
大川西根保育園	花館小学校	
大曲乳児保育園	大川西根小学校	

大曲中央こども園

角間川保育園	きらきら保育園大田
内小友保育園	角間川小学校
藤木保育園	内小友小学校
なごみ保育園	藤木小学校
大曲東保育園	大曲小学校

すくすくだけっこ園

協和まほろばこども園	西仙北小学校
つきの木こども園	協和小学校
みつば保育園	南外小学校
どれみ保育園	神岡小学校
四ツ屋ことも園	四ツ屋小学校

おおたわかはくフノト	
なかせんワイワイらんど	中仙小学校
せんぼくちびっこらんど	豊成小学校
中仙東保育園	清水小学校
COZY	太田南小学校
高梨小学校	太田東小学校
横堀小学校	太田北小学校

角間川保育園	きらきら保育園大田
内小友保育園	角間川小学校
藤木保育園	内小友小学校
なごみ保育園	藤木小学校
大曲東保育園	大曲小学校

ことにしよう。 パスもらった人をすぐまも

西仙あおぞらことも園	おはこことも園
協和まほろばこども園	西仙北小学校
つきの木こども園	協和小学校
みつば保育園	南外小学校
どれみ保育園	神岡小学校
四ツ屋こと主国	TOWER INNER

小学校1年生の授業研究会が、大仙市のトップを切って角間川小学校で行われました。 1・2年の合同体育の授業には、幼小連携事業の一環として相互参観及び参加を進めている連携園の角間川保



ボールもったら、 じゃまさ

れるまえに、 なげたらいいん

いっぱい手を広げてまもる

れるように同じ人をまもらな

いようにしたらいいよね。

じゃない?

◆単元名:ボールとなかよし!せめて、まもって、ボールゲーム ◆主な学習活動:中心のミニコーンをねらうシュートゲーム ◆本時のねらい:自分たちの作戦のよい点や工夫した方がよい点に ついて見付けたり考えたりしたことを伝え合いな がら、自分たちのグルーブに合った簡単な作戦を 考えることができるようにする。

1年生もアイディアを出して相談!



言葉を使っていてびっくり! 2年生のおかげで、1年生も 新しい言葉を自然に覚えて使 とができていました。

運動 → 楽しい ちょっとずつの達成感

これは協議の最後に協議グループでまとめたワードです。 指導主事の村田留美子先生も「楽しさ・喜びを上手にふ リキュラム編成の4つの基本方針の一つである くらませている大変よい授業でした。」と評価してくださっ 「一人一人の姿を大切にする」では、**豊での学** たように、「もっとやりたい」「またやりたい」の気持ちが、 子どもたちからあふれていました。

【園の先生の感想から】

〇次の活動へ素早く移動していた。次は何をするのか理解 して見通しをもって行動している姿に成長を感じた。 〇ゲームのたびにお互いの頑張ったところを伝え合い認め も困ることはないです」という担任の先生の言 合っていた。自分の保育でも大事にしていきたい。 ○体を向け話を聞いていた子への「聞こうとする気持ちが 小学校との円滑な接続のための土台作りが、

一人一人の姿を大切にする

角間川小学校区は、スタートカリキュラムの 作成にも力を入れていて、全体計画における力 びと育ちの様子、指導のあり方などを生かし学 校全体で実践していることが、子どもたちの姿

や失生方の様子から伺うことができました。 「ステキな子どもたちに育っていますね」(対して「園でしっかり育ててくださったので何

草にも そのことが実わていると感じました 伝わってくる」等の温かい言葉かけが大変参考になった。 圏・小の双方でしっかりなされています。

教育・保育や小学校での授業の様子 が分かります。相互参観や協議、合同研 修会等について、幼保小どちらにも情報 提供されます。

新規

わか杉っ子!幼児教育スタートプラン推進事業

目的

「幼児教育スタートプラン」を踏まえ、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる幼児期の教育の重要性についての理解啓発をすすめるとともに、県内全ての子どもたちへの質の高い幼児教育の保障に向けて、市町村における幼児教育推進体制の充実強化を図る。

「学びに向かう力の育成」を図る幼児教育についての理解啓発

◇<u>幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続</u>についての理解を促すリーフレットの<u>作成・配布</u>

遊びを通して総合的に学ぶ幼児期の教育は、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる。小学校教育の先取りではなく、幼児期にふさわしい教育を行うことで、小学校への移行を円滑にしていく必要がある。

◇ホームページを活用した新たな情報の発信

(5歳児全員、県内各小学校、 県内各就学前教育・保育施設、 市町村関係課)

幼児教育センターの機能強化

- ◇幼児教育推進体制の充実のための市町村支援の強化
 - →幼児教育推進体制空白地帯の解消
- ◇秋田県における「幼児教育スタートプラン」推進のための有識者会議開催
- ◇市町村における幼児教育スタートプラン推進に係る調査・分析

(支援の必要な子どもや家庭への対応、部局間連携、保育従事者育成の仕組み等の状況把握・情報発信)

教育・保育アドバイザー未配置市町村への研修・訪問支援

- ◇小学校教育との円滑な接続についての理解啓発と保育改善への支援
- ◇施設への直接訪問による園内研修支援
- ◇地域の課題やニーズに応じた研修会開催への支援
- ◇支援の必要な子どもの理解と対応に係る助言・援助
- ◇小学校との連携に係るコーディネート

アドバイザー未配置(17市町村)

鹿角市、小坂町、北秋田市、上小阿仁村、 藤里町、三種町、八峰町、大潟村、井川町、 八郎潟町、五城目町、由利本荘市、美郷町、 羽後町、湯沢市、東成瀬村、秋田市

(※) 北・南サテライトセンター(北・南教育事務所に位置付け)は、幼児教育センター(幼保推進課に位置付け)の 出先機関としての性質を有し、それぞれ北・南地区における就学前教育・保育支援の拠点である。

幼稚園・保育所・認定こども園等(「わか杉っ子!育ちと学びステップアップ事業」実施市以外)の皆様へ

今まで、園への訪問を年に1回と限定させていただいておりましたが、様々な園から複数回の訪問希望の 声をいただきました。そこで新たに、

今和4年度から

変鑁訪闘』をスタートします!!

こんなことはありませんか? 困っていませんか?

- ○要請訪問で保育について助言してもらったけれど、もう一度訪問してもらい、 その後の変容を見てもらいたい
- ○園内研修の進め方をもっと勉強したいので、教えてもらいたい
- ○同じ法人内で集まって研修会をやってみたい
- ○保育団体の研修会での発表に対する助言をお願いしたい 等



『園支援訪問』とは

園支援訪問は、半日での実施、内容を絞っての実施など、各園の実態に合わせ、柔軟に活用 できる訪問です。

従来の訪問に加えて「園支援訪問」を活用することができるようになり、各園の保育者の専 門性の向上、研修機会の充実につなげていくことが期待できます。各園のニーズに合わせた 支援をいたしますので、積極的なご活用をお願いします。

~園のニーズに合わせた訪問指導・研修会など、ご希望に応じた活用ができます~

- ○公立幼稚園・公立幼保連携型認定こども園計画訪問
- ○認定こども園訪問
- ○要請訪問
- ○認定こども園サポート事業

(活用例) 6月 要請訪問

- ・保育参観(全年齢)
- 園内研修

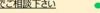
園支援訪問 (原則年1回)

を活用することができます!

(活用例) 10月 園支援訪問

- ・研究協議の進め方の指導(半日)
- ・保育指導(6月からの変容)(一日)
 - など園の希望に基づき内容を絞る。

詳しくは、下記までご相談下さい



< 北 地区> 北教育事務所総務·幼保推進班 TELO 186 (62) 1217

〈中央地区〉 幼保推進課指導班

Tel 0 1 8 (860) 5 1 2 6

< 南 地区> 南教育事務所総務·幼保推進班 TELO 182 (32) 1101

市町村就学前教育・保育施設等担当課御担当者の皆様

(「わか杉っ子!育ちと学びステップアップ事業」実施市以外)

令和4年度から

『市町村研修支援』をスタートします!!

(「わか杉っ子!幼児教育スタートプラン推進事業」令和4年度~令和6年度)

市町村、園のニーズに合わせた研修会を開催してみませんか

例えば・・・

- ○市内の若手の保育者のための研修会を開催したい
- ○指導案や指導要録の書き方についてみんなで勉強する研修会 を開催したい
- ○保育補助者を対象にした研修会を町で開催したい
- ○村の幼小連携の会議での講師をお願いしたい 等



~市町村が主催する研修会等のサポートをいたします。 ぜひ、ご活用ください!~

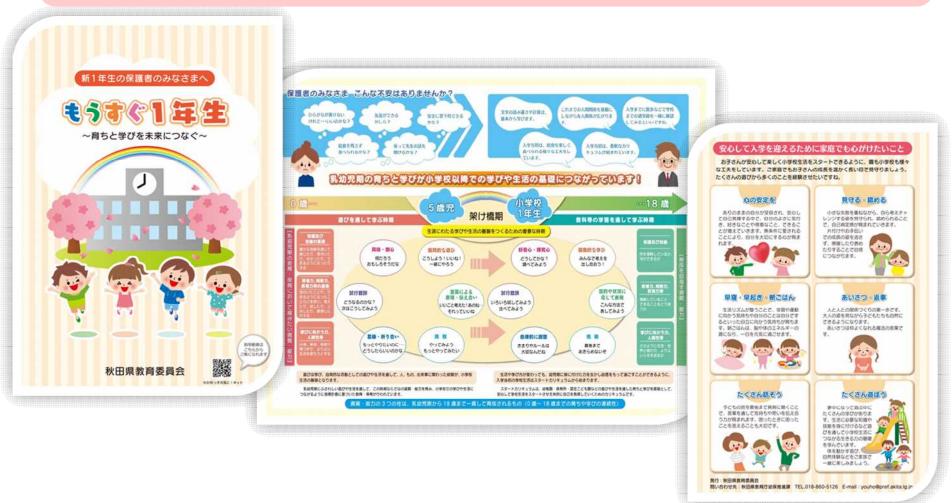
詳しくは、下記までご相談下さい

< 北 地区> 北教育事務所総務・幼保推進班 16.0186(62)1217

〈中央地区〉 幼保推進課指導班 Tel 0 18 (860) 5126

< 南 地区> 南教育事務所総務·幼保推進班 TeLO 182 (32) 1101

もうすぐ|年生~育ちと学びを未来につなぐ~





わか杉っ子!幼児教育スタートプラン推進事業

幼保推進課

「幼保小の架け橋プログラム」推進プラン(案)

目的

市町村における幼児教育推進体制の充実強化を図り、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携して、カリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることを推進することで、幼児教育と小学校教育との円滑な接続、子どもたちへの質の高い幼児教育の保障を図る。

(※市町村によってはR4より開始)

^{1年目} 基盤づくり 教育委員会と担当部局が連携し、市町村に応じた架け橋期のカリキュラム開発会議の準備をする。

県	自治体	園・小学校
(例) ○市町村動向調査アンケートによる	(1, 2)	(例) ◇「幼児期の終わりまでに育っ
幼児教育推進体制の実態把握	し、育ちの連続性による接続	てほしい姿」を手掛かりとし
○市町村訪問等での育ちの連続性に よる接続の理解啓発	に向けた取組の実施 ・幼保小合同研修等	た育ちや学びの共有 ◇相互の教育・保育の内容や方
○リーフレットの作成・配布による		法に関する理解の共有
家庭や地域への普及	・目指す方向性の共有	・保育参観、授業参観後の協
○訪問・研修会における市町村支援	・構成員の選定等	議への参加
		・幼保小合同研修会等へ参加
2年目 開発会議を設置し、相互の教育・保育の内容や方法、架け橋期のカリキュラムに関して 話し合う。 3年目 開発会議を行い、園と小学校が一緒に保育や授業の展開を考え、架け橋期のカリキュラ ムを作成・実施する。		、架け橋期のカリキュラムに関して
		展開を考え、架け橋期のカリキュラ

4 幼児教育推進体制の質向上強化を目指して

教育・保育の質の向上を図るための行政の役割

ポイント



- □県・市町村行政の明確な推進体制構築ビジョン
- □部局間連携、関係機関との連携
- □育ちと学びの連続性を踏まえた教育・保育

ポイント2

- □市町村での研修機会の提供・充実
 - ・園のニーズ、キャリアステージ、様々な職務への対応
 - ・近隣市町村への働きかけによる広域圏での研修
 - ・アドバイザー未配置の市町村の保育者に対する研修機会

4 幼児教育推進体制の質向上強化を目指して

教育・保育の質の向上を図るための行政の役割

ポイント3



- □県と市町村の連携体制の強化と重層的な支援
- □アドバイザーの育成、ネットワーク構築
- □アドバイザー未配置地域の課題把握、継続支援

ポイント4

- □小学校教育との円滑な接続の推進
 - ・市町村に応じた架け橋期のカリキュラム開発会 議の支援
 - ・カリキュラム、教育方法の充実・改善を促進

幼児教育と小学校の架け橋特別委員会

秋田県幼児教育センター





秋田県教育庁 幼保推進課 指導班

〒010-8580 秋田市山王三丁目1-1 電 話:018-860-5126 FAX:018-860-5850 HP 秋田県教育庁幼保推進課保育情報サイト 『わか杉っ子元気に!ネット』 (http://common3.pref.akita.lg.jp/youho/)

